市民建産常任委員会報告書

令和7年2月20日 委員長 中野 敦史

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、 調査の概要を報告いたします。調査に際し、令和7年1月14日、20日に関係部課長等の出席を 求め委員会を開催いたしました。

建設産業部

古賀駅周辺開発推進課

開発推進係から、JR 古賀駅周辺官民連携ウォーカブル社会実験補助金の実施結果について報告がありました。

委員から、JR 古賀駅周辺官民連携ウォーカブル社会実験の速報値に対する所感、及び今後も継続されるイベントについてデータ取得は考えているか、また安全面で気に掛けていることは、との問いに、元来、西口が持っているポテンシャルに加え、若者や市外の方など、様々な方が加わった相乗効果で、さらに良い流れになっていると感じている。社会実験の目的は回遊性や滞留性の向上に官民連携で取り組むことであり、基本的には補助金を交付することで、民間に指標を持ってデータを取ってもらうことを原則としている。採択審査の中で、創意工夫を凝らしながら進めていきたい。安全面については、車の通行を減らす施策を講じながら、より歩行者優先の空間となるよう整備し、安全性を確保していきたいと考えているとのこと。

また、古賀駅周辺整備について、都市空間情報デジタル基盤の構築の内容及び進捗についてもう少し積極的に報告するべきでは、との問いに、現在システムの構築を行っている最中であり、しかるべき時期に、システムを使いながら説明する機会を持ちたいとのこと。

都市整備課

都市計画係から、公開型 GIS「こがまっぷ」の公開について報告がありました。

開発指導係から、令和6年度土地対策指導要綱における集合住宅の状況について報告がありました。

委員から、令和6年度土地対策指導要綱における集合住宅の状況に関する資料の詳細説明、及びそのデータの活用方法は、との問いに、資料は令和6年4月以降に完了検査を行ったもの、又は土地対策指導要綱の協定を締結したものであり、そのうち、マンションやアパートなど、一度に多くの人口増が見込めそうな集合住宅をピックアップして報告している。使い方は、例えば大きなマンションが建設された際、一度に同世代の世帯増が想定されるため、学校や上下水道を含むインフラなど影響を受けることが考えられる。様々な所管課において有効活用できるよう内部で情報を共有していくとのこと。

公園・緑地係から、入札案件について報告がありました。

農林振興課

農林振興係から、農家直売!軽トラ市の開催、動物緩衝林整備委託について説明がありました。

委員から、動物緩衝林整備委託について、特命随意契約となっているがその理由は、との問い に、委託先事業者は当該地区で荒廃森林整備事業などを実施し、地元の所有者を把握しているこ とや地形を理解し森林状況に精通しており、高度な伐採技術を持っていること、また、ほかの他 市町でも緩衝林整備事業の実績があることから特命随意契約としたとのこと。

農政係から、農山漁村振興交付金、地域計画の作成について説明がありました。

農林土木係から、農業用施設管理事業、農業基盤整備促進事業、防災力強化事業について説明 がありました。

商工政策課

商業観光係から、消費生活センター、古賀市キャッシュレス商品券(こが pay)、地域活性化起業人、なの花祭りについて説明がありました。

委員から、消費生活センターに寄せられた契約解除などの相談にどのように対応しているか、 との問いに、訪問販売や点検訪問などで、その日に契約をしてしまった場合や、焦らされて契約 させられたような場合であれば、まず十分に聞き取りを行い、解決方法としてクーリングオフな ど丁寧に説明した上で、郵送による対処方法などを含め、消費生活センターの相談員が対応して いるとのこと。

事業者支援係から、無料職業紹介所、ふるさと応援寄附、企業見学バスツアーについて説明が ありました。

委員から、ふるさと応援寄附自販機の現状および今後の展開は、との問いに、商品券と言う形で購入し、その場で消費をするという点では、やや難しい側面もあるため、運営事業者と協議しながら、順次対象商品や店舗を広げている。稼働開始から2年目でもあるため、費用対効果等もしっかり検証しながら、今後の継続も含め、慎重に判断をしていきたいとのこと。

また、ふるさと応援寄附のポータルサイトの中で、件数減が顕著なサイトがあるが、この要因をどう分析しているか、との問いに、サイトに限らず全般を通して、昨年度、政府の制度変更等があったため、市場が急速に拡大し、出回る返礼品も非常に増えている。そうした中で、価格競争の要素がより強まっており、本市が、経費の5割ルールに基づき寄附単価を上げたため、価格面でやや劣勢になったと考えている。今後は、各ポータルサイト運営事業者とのネットワークを構築していきながら、プロモーションをはじめ様々な戦略を構築していきたいとのこと。

建設課

土木係から、主要な事業の進捗状況、西鉄宮地岳線跡地整備に係る説明会について説明がありました。

西鉄宮地岳線跡地道路整備におけるラウンドアバウトについて、どれぐらいのドライバーが認識していると考えているか、との問いに、珍しい通行方法であるため、説明会等で重々説明しながら周知していきたいとのこと。

また、花見佐谷線の物件調査に関しての現状と今後のスケジュールはとの問いに、花見佐谷線については、現在まだ建物も多く、用地買収等の兼ね合いで一部物件調査に入れない箇所もある。 次年度以降については、西鉄跡地の整備に並行して物件調査等を進めていきたいとのこと。

管理係から、県事業工事予定箇所、建設課窓口での道路台帳図のコピーサービス終了について 説明がありました。

地籍調査係から、調査結果の閲覧について説明がありました。

上下水道課

総務・上水道管理係から、令和6年度古賀市上下水道事業経営等審議会について報告がありま した。

上水道係及び下水道係から、令和6年度の工事箇所について報告がありました。

市民部

環境課

環境整備係から、令和6年度版古賀市環境報告書、及び古賀市脱炭素経営支援プラットフォーム構築モデル事業について報告がありました。

委員から、古賀市脱炭素経営支援プラットフォームの支援で派遣されるコーディネーターとは どのような人材か、との問いに、コーディネーターについては専門性を要することから、委託先 で選定されるよう考えているとのこと。

また、議会から脱炭素社会の構築を提言し、直後に古賀市も「古賀市ゼロカーボンシティ宣言」を表明している。技術的な排出削減にはコストも掛かると思うが、積極的に削減してほしいとの意見に、昨年度、古賀市公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査を実施している。今後の施設改修等では、その結果を参考に、関係課と設備導入を検討していきたいとのこと。

資源循環推進係から、古賀市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則の制定について報告がありました。

委員から、一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則の制定について、経費は発生するか、との問いに、今年度は発生しないが、次年度予算については、魚のあらなどの魚滓再生利用対応のため、魚滓の協議会への再加入に伴う予算を計上する予定であるとのこと。

海津木苑から、処理状況、IZ 循環ポンプ、旧処理棟および仮事務所解体工事について報告がありました。

市民国保課

市民係から、令和7年3月、4月の休日開庁について、及びオンライン転出届について報告がありました。

委員から、オンラインで転出手続が出来る一方で、転入手続が出来ない理由は、との問いに、 全国統一の方法であるデジタル庁のシステムを利用しており、オンラインでの転入手続は不可と なっているとのこと。

国保係から、マイナ保険証登録解除申請数(国保)について報告がありました。

年金・医療係から、マイナ保険証登録解除申請数(後期)について報告がありました。

委員から、国保と後期のマイナ保険証の解除の理由は、また、後々支障が出ないのか、との問いに、窓口での聞き取りでは、医療機関でマイナンバーカードを提示したくない、マイナンバーカードを常時持ち歩きたくない、持ち歩く習慣がない、自身でマイナンバーカードを管理するのが困難であるといった理由が見受けられた。解除者には、申請時に従来の保険証の代わりとなる資格確認書を発行しており、その提示により、特段の支障なく医療機関を受診できると考えているとのこと。

人権センター

人権教育・啓発係から、人権教育・啓発事業、人権相談事業、及び人権関係団体活動推進事業 について報告がありました。

男女共同参画・多様性推進係から、男女共同参画推進事業、及び性的マイノリティ支援事業について報告がありました。

収納管理課から、令和6年度の収納状況、令和6年度滞納処分状況について報告がありました。 委員から、収納の進捗、差押え状況の前年比、ファイナンシャルプランナーによる滞納の解消 状況は、との問いに、収納状況としては前年同月と同程度であり予定通り進んでいる。

差押えの状況については、前年同期と比較すると預貯金の件数が増えているが、年度によって

金額の多寡は生じ得るため、一概に前年との比較はできない。

ファイナンシャルプランナーによる相談対応は、個別で丁寧に話を聞き取り、毎月の収支を見 直すことで、時間は掛かるが着実に納税に繋げるよう実施されているとのこと。

市税課から、定額減税調整給付金の給付実績について、及び税の申告について報告がありました。 委員から、放置されている空き家の固定資産税について、また、個人事業主及び中規模以上の 企業の償却資産に対する課税は確実に行われているか、との問いに、空き家については、登記上、 所得者の住所が分かっているため課税は適切に行われている。

償却資産については、税務署に確定申告された資料から償却資産に当たるものを探すなど、課税調査に力を入れており、課税更正に取り組んでいる。中規模以上の企業については、県が取り組む広域調査に参加して、他市と共に支店を持つ事業者の償却資産調査を行っている。その中で発覚した申告漏れに対しては、課税更正を行っている。県の広域調査を参考にした市の独自調査を通して、課税更正を行い、少しずつ税額を上げるよう工夫しているとのこと。